

(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業
環境影響評価

事後調査計画書

平成 25 年 (2013 年) 9 月

スタジアム建設募金団体

目 次

1	事業者の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地	1
2	事業の名称及び実施場所	1
2.1	対象事業の名称	1
2.2	対象事業の実施場所	1
3	事業に係る工事の工程及び供用予定時期	3
3.1	施設計画の概要	3
3.2	工事計画	6
3.3	施設の供用開始予定時期	6
4	事後調査の内容	8
4.1	事後調査の目的	8
4.2	事後調査計画	8
5	当該事業における環境取組の実施状況の確認方法	12
6	事後調査を委託した者の氏名及び住所	23
7	事後調査報告書の提出予定時期	23
8	その他の事項	23
8.1	事業実施により環境に著しい影響が認められた場合の対応方針	23

1. 事業者の名称、代表者氏名及び主たる事務所の所在地

事業者の名称：スタジアム建設募金団体

代表者氏名： 代表理事 金森喜久男

主たる事務所の所在地：大阪府吹田市千里万博公園 3 番 3 号

2. 事業の名称及び実施場所

2.1 対象事業の名称

(仮称) 吹田市立スタジアム建設事業

2.2 対象事業の実施場所

吹田市千里万博公園 23 番 1 他 1 筆 (図 2-1 参照)

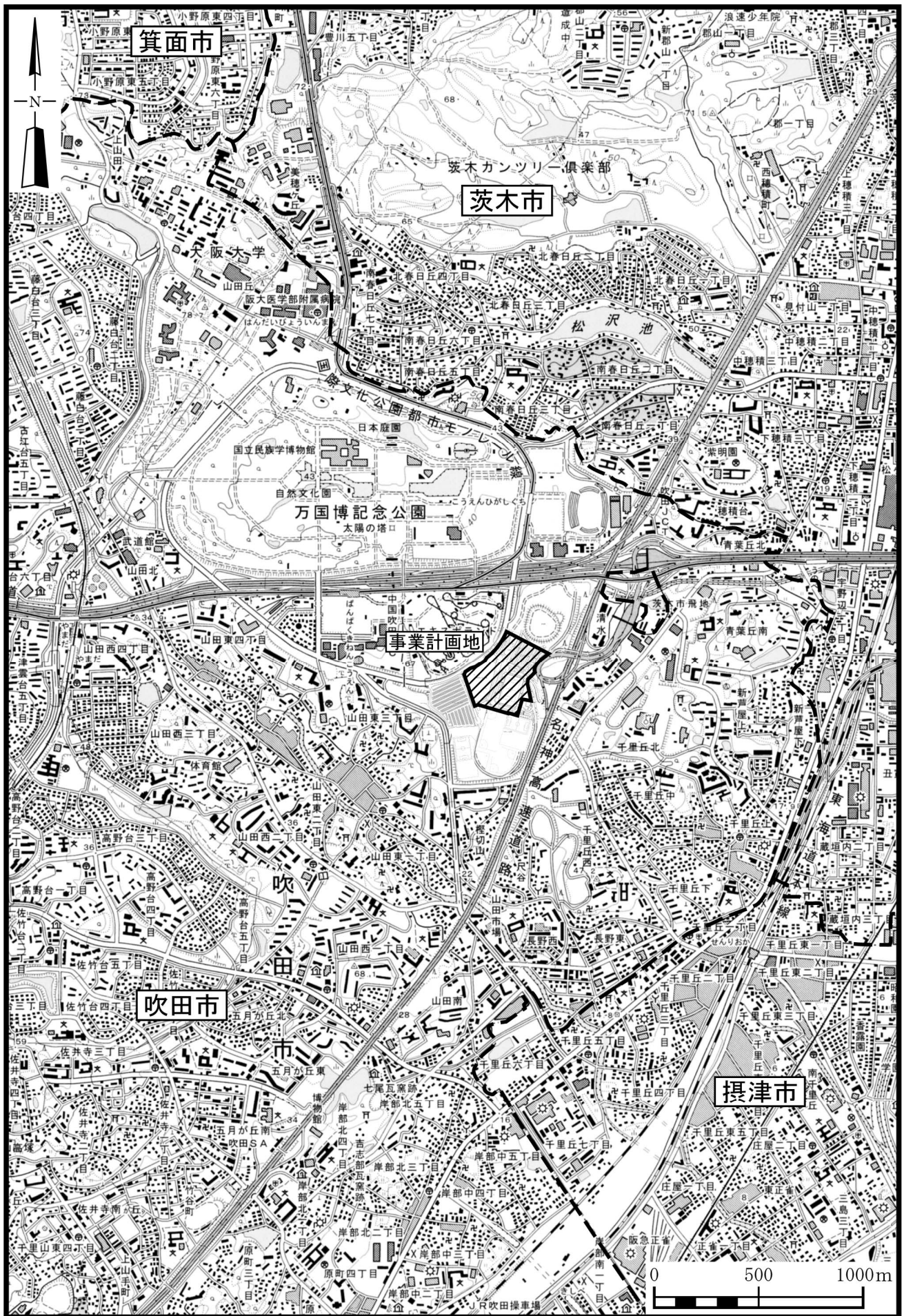


図 2-1 事業計画地の位置図

3. 事業に係る工事の工程及び供用予定時期

3.1 施設計画の概要

事業計画地内の土地利用計画は、表 3-1 に示すとおりである。

事業計画地は、現在、球技場、アメリカンフットボール場及び駐車場として使用されている区域である。

本事業では、このうち球技場及び駐車場の部分にスタジアムを建設する計画である。施設配置は図 3-1 に、スタジアムの概要は表 3-2 及び図 3-2 に示すとおりである。スタジアムは、建築面積約 28,000m²（グラウンド部分除く）、最高高さ約 42m、収容観客数約 40,000 人、一部屋根付きの天然芝グラウンドを計画しており、Jリーグの試合はもとより、国際試合の開催が可能な規模としている。スタジアムのメインゲートは西側とし、メインゲート前には広場を整備する。また、スタジアムの周囲の緑化に配慮し、周辺の緑地とも調和した、緑に包まれたスタジアムを目指す計画である。

表 3-1 土地利用計画

土地利用区分	現 況		将 来		備 考
	面積(m ²)	比率(%)	面積(m ²)	比率(%)	
建築物等	3,000	3.3	29,700	33.0	
駐車場	20,500	22.8	0	0.0	建物内駐車場除く
広場・通路・車路	20,700	23.0	24,500	27.2	
緑地	35,200	39.1	24,200	26.9	グラウンド含む
運動施設	10,600	11.8	11,600	12.9	
計	90,000	100.0	90,000	100.0	

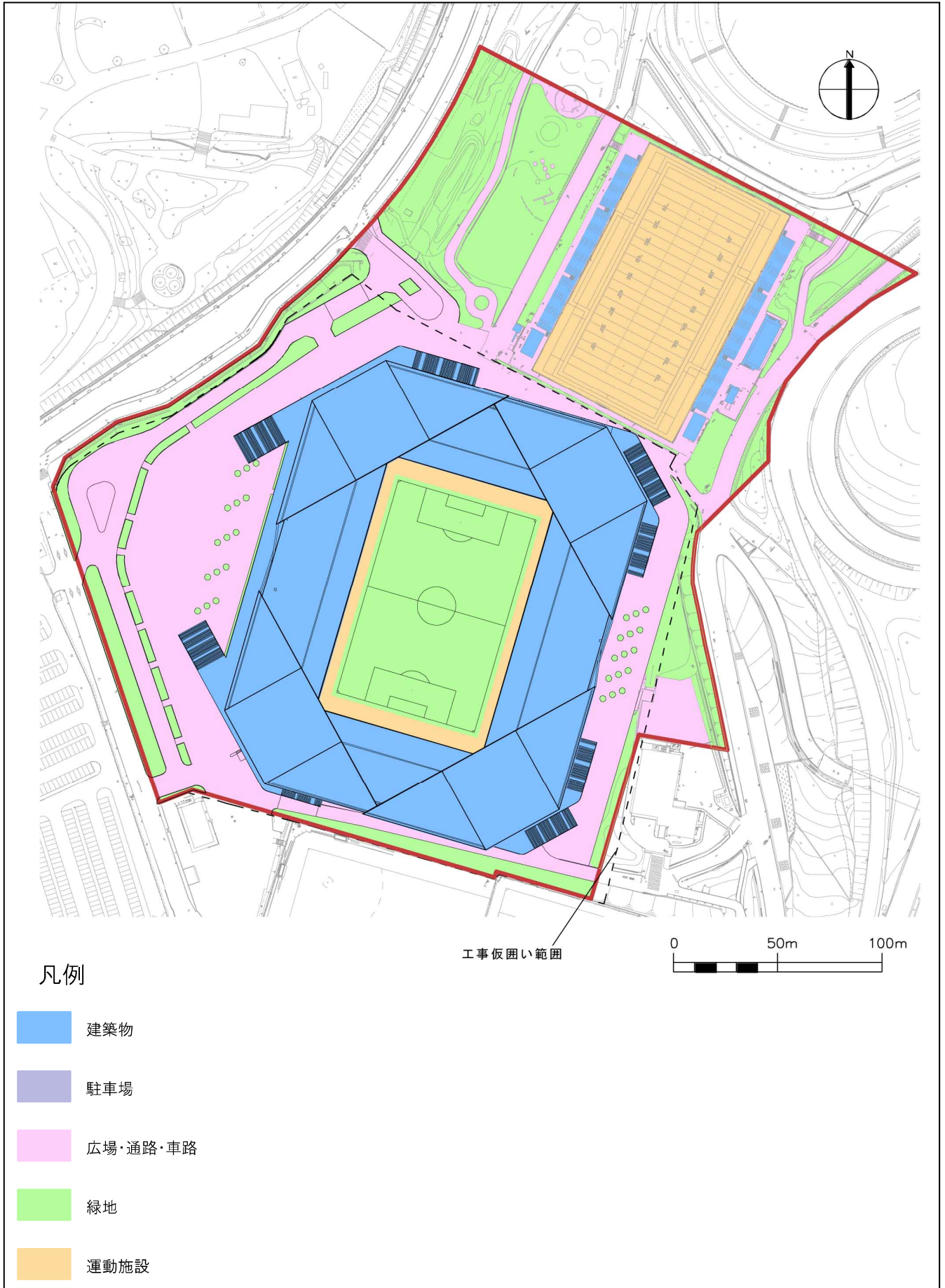
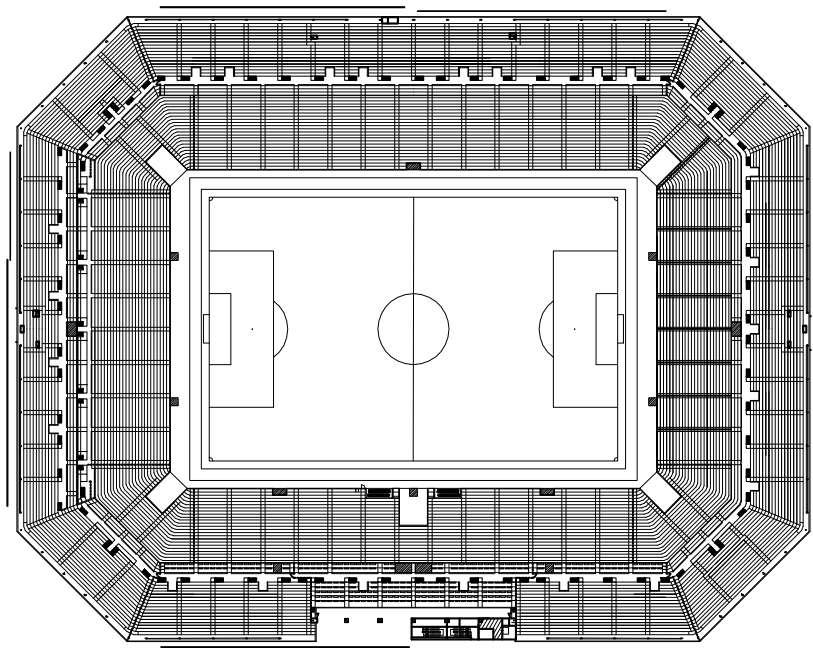


図 3-1 将来土地利用・施設配置計画図

表 3-2 スタジアム概要

建築面積	約 28,000m ² (グラウンド部分除く)
延床面積	約 74,000m ²
建物高さ	地上 6 階 (最高高さ: 約 42m)
構造	鉄筋コンクリート造、鉄骨造
主な用途	グラウンド、観客席、飲食店、物販店舗、事務所等
駐車台数	約 200 台

平面図



立面図

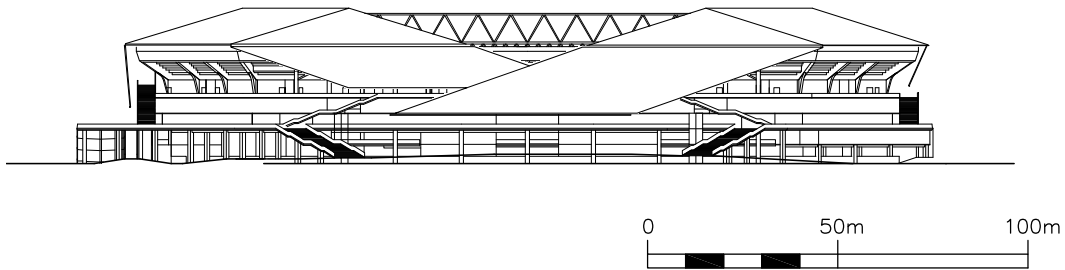


図 3-2 施設計画図

3.2 工事計画

(1) 工事工程

本事業における工事工程は表 3-3 に、工事用車両の主要な走行ルートは図 3-3 に示すとおりである。

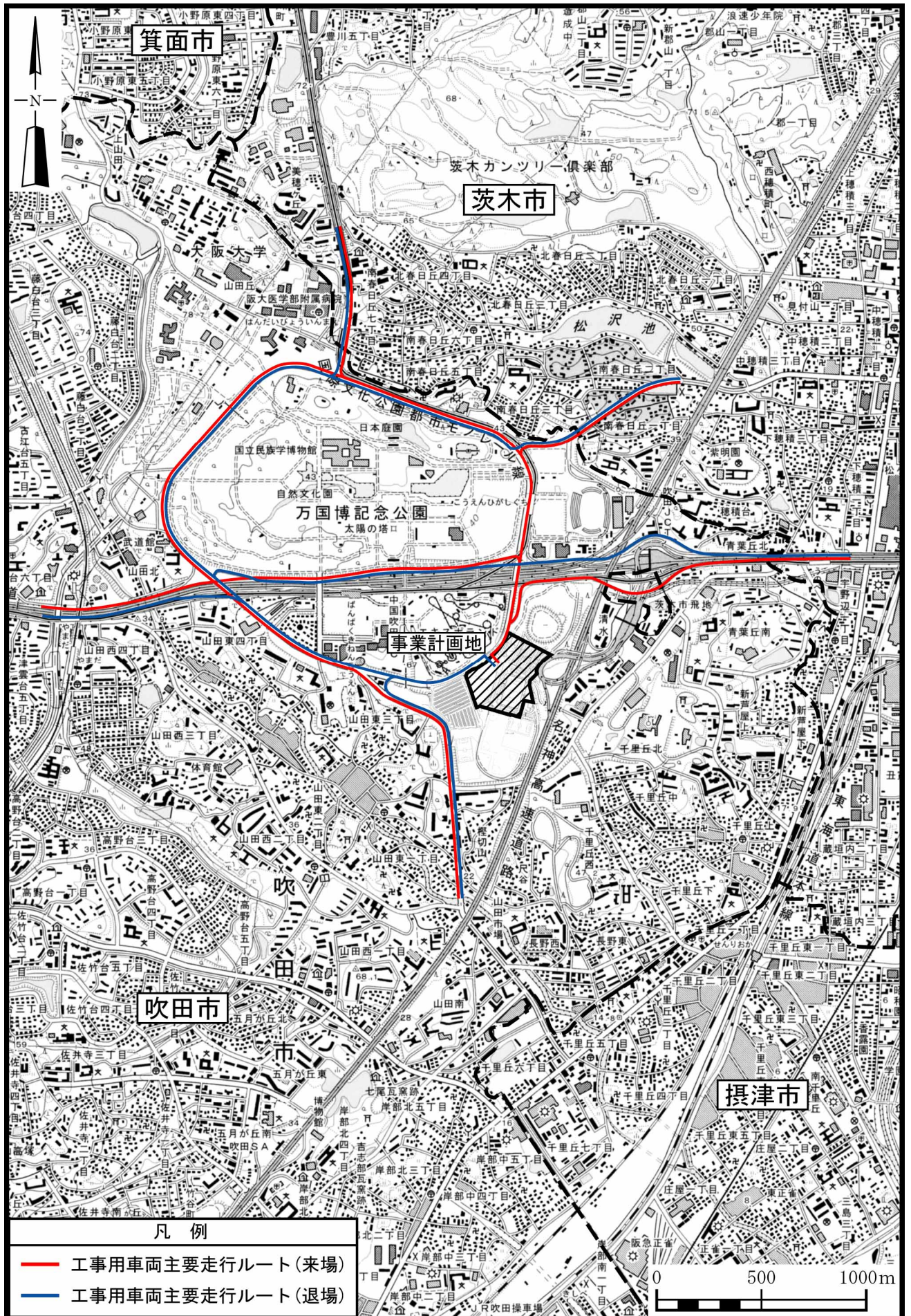
最初に杭工事、基礎工事を行なった後、躯体工事等を行い、その後、グラウンド工事等を行う。全体の工期は約 26 か月を予定している。

表 3-3 工事工程表

作業	月																											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26		
準備工事	■	■	■	■																								
杭工事					■	■	■																					
基礎工事						■	■	■	■	■																		
観客席躯体工事									■	■	■	■	■	■	■	■	■											
鉄骨工事																	■	■	■	■	■	■	■					
屋根工事																				■	■	■	■					
仕上工事																								■	■	■	■	■
グラウンド工事等																										■	■	■

3.3 施設の供用開始予定時期

施設の供用は、平成 27 年中を予定している。



この地図は、国土地理院発行の「2万5千分の1 地形図 吹田」(平成20年)を使用したものである。

図 3-3 工事用車両主要走行ルート

4. 事後調査の内容

4.1 事後調査の目的

事後調査は、本事業に係る工事の着手後に、本事業の実施が環境に及ぼす影響を把握し、本事業の影響を検証するとともに、必要に応じて適切な環境保全措置を講じることなどにより、周辺地域の環境保全を図ることを目的とする。

4.2 事後調査計画

(1) 調査項目等

事後調査項目の対象とする調査項目等は、表 4-1 に示すとおりである。

表 4-1 事後調査の対象とする調査項目等

環境影響要因		調査項目	調査内容
工 事 中	建設機械の稼働	大気汚染	資料の収集・整理
		騒音・振動	建設作業騒音・振動レベルの測定
存在 及び 供用 後	施設の供用	廃棄物	種類別発生量、リサイクル量
		騒音・振動	施設騒音・振動レベルの測定
		交通混雑	交通量等
		交通安全	歩行者通行量等

(2) 調査内容

事後調査の調査項目、調査時期・頻度、調査地点・範囲及び調査手法は、表 4-2(1)、(2)に示すとおりである。なお、調査内容は、工事の進捗状況、発生交通の状況等を踏まえ、適宜見直しを行うとともに、問題が確認された場合には、関係機関と協議の上、適切な対策等を検討・実施する。

(3) 調査結果の評価の方法と対策

事後調査結果について、環境影響評価に記載した環境保全目標との対比、予測結果や現況データ、予測の前提条件等との比較を行い、評価する。なお、評価の結果、対象事業により顕著な環境影響があると認められた場合には、関係機関と協議の上、適切な対策等を検討・実施する。

表 4-2(1) 事後調査の内容（工事中）

調査・測定項目		調査範囲・地点	期間・時期	調査方法
大気汚染	二酸化窒素 浮遊粒子状物質	事業計画地内	工事期間中	建設機械等の稼働機種、台数、時間の把握により排出量を把握する。
騒音・振動	騒音レベル 振動レベル	事業計画地敷地境界*	工事のピーク時期 1回	JIS等に定める測定方法に基づき調査する。

*：工事箇所の状況を考慮して調査実施前に適切な地点を検討し、設定する。

表 4-2(2) 事後調査の内容（存在及び供用後）

調査・測定項目		調査範囲・地点	期間・時期	調査方法
廃棄物	種類別発生量 リサイクル量	事業計画地内 (スタジアム)	施設供用後 1年間	記録台帳の整理等 による
騒音 ・ 振動	騒音レベル 振動レベル	事業計画地周辺住居 地 3地点	施設供用後 (試合開催時)	JIS等に定める測定 方法に基づき調査 する。
交通 混雑	交通量等	事業計画地周辺 関連車両主要走行 ルート沿道交差点 4地点程度 (図 4-1 に示す地点 から、交通状況等 を踏まえて選定)	施設供用後 (試合開催時)	ハンドカウンター により目視計測す る。
交通 安全	歩行者通行量等	事業計画地周辺 来場者主要通行 ルート沿道 2地点程度 (歩行者の状況等を 踏まえて選定)	施設供用後 (試合開催時)	ハンドカウンター により目視計測す る。

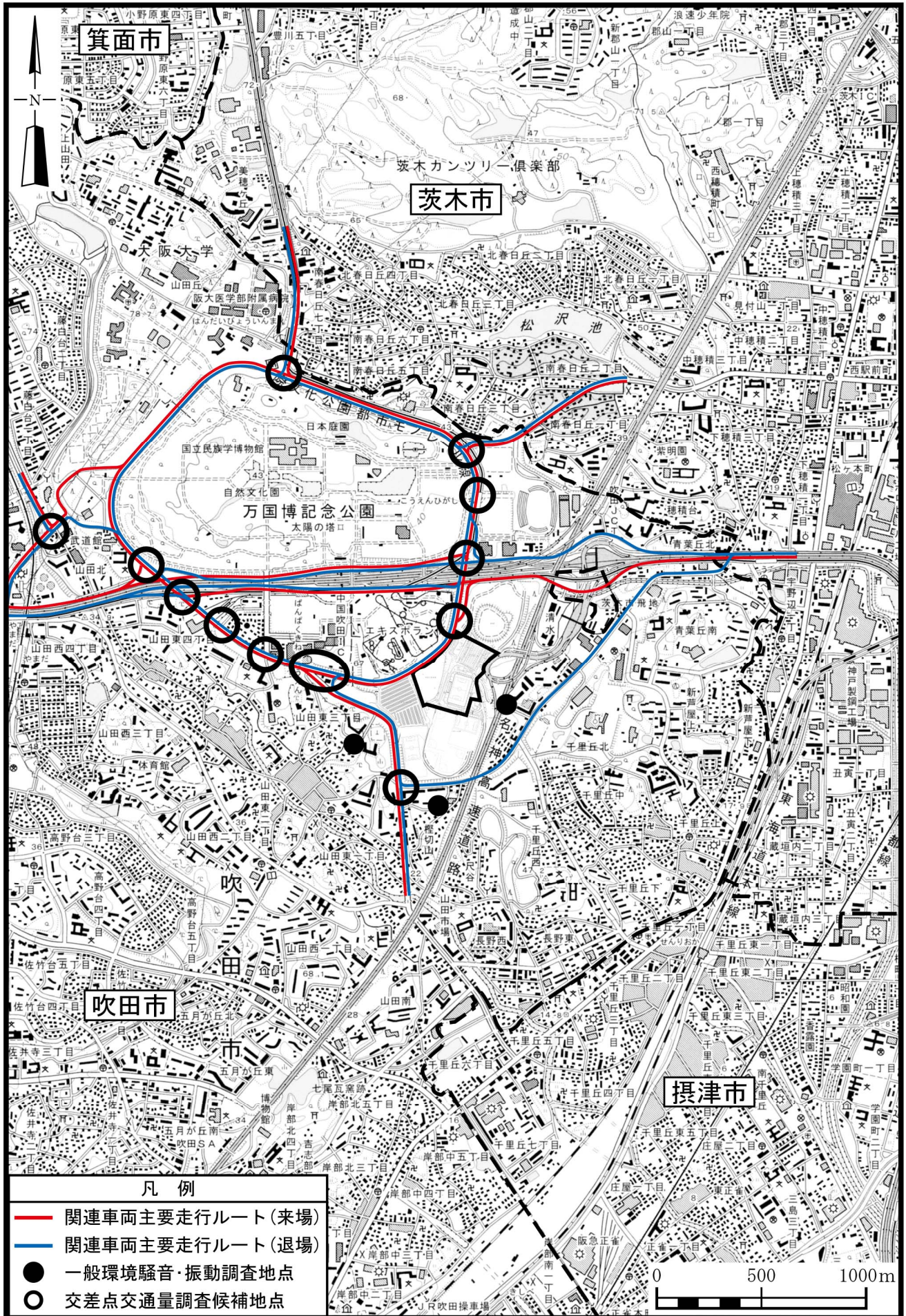


図 4-1 調査地点

5. 当該事業における環境取組の実施状況の確認方法

本事業における環境取組の内容及びその実施状況の確認方法は、表 5-1、表 5-2 に示すとおりである。

表 5-1(1) 環境取組の実施状況の確認方法（工事中その1）

取組内容		確認時期	確認方法
■大気汚染や騒音などの公害を防止します。			
建設機械			
1	掘削に使用するバックホウや発電機などに低騒音型を使用する。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
2	低燃費型バックホウの使用を励行するが、調達台数に限りがあるため、部分的な使用となる。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
3	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板の設置により、アイドルングストップを励行し排出ガスを低減する。	工事中	現場での看板設置状況の確認及び講習会資料等により確認。
4	低燃費運転講習会を開催し、運転者への教育を行う。	工事中	講習会資料等により確認。
5	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行う。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
6	工事車両運行の平準化など工程調整を密に行い、効率的な重機配置、車両運行管理を行う。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
7	機械類は持ちこみ時の点検、月例点検、日常点検を行い、適切に整備する。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
8	複数ルートを設定し、工事用車両の分散化を図る。	工事中	現場での実施状況確認。
工事関連車両			
9	工事に関連する全協力会社に、燃費、排ガス性能のよい車両を使用するよう、指示、指導を行う。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
10	全協力会社への指示、指導を確実に実施し、流入車規制を遵守する。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
11	車両運転席に工事用車両で有る旨、表示を行う。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
12	コンクリートの打設など、連続して車両を運行する必要がある工事を除き、車両集中時間、通学時間帯を避ける車両運行計画を推進する。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
13	搬入においては、積載重量、荷姿を確認の上、車両台数が少なくなるよう計画する。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
14	全協力会社へ公共交通機関の利用の奨励等を実践し、車両台数を抑制する。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。

表 5-1(2) 環境取組の実施状況の確認方法（工事中その2）

取組内容		確認時期	確認方法
15	新規入場時にダンプトラック運転手への教育、指導を実施し、騒音・振動・土砂飛散を防止する。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
16	工事車両ゲートに、タイヤ洗浄機（ハイウォッシャー）を設置し、タイヤ洗いを実施することで周辺への土砂粉塵飛散を防止する。	工事中	現場での実施状況確認。
17	作業所内に、PH処理装置を設置し、洗浄水の中性化を行い、水質汚濁に配慮する。	工事中	現場での実施状況確認。
18	全協力会社への指示、指導を確実に実施する。搬入車両の時間調整を日々行い、時間通りの車両運行により、待機車両をなくす。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
19	クラクションの使用は必要最小限とするよう、全協力会社への指示、指導を確実に実施する。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
20	低燃費運転講習会の開催、啓蒙看板の設置により、アイドリングストップを奨励し、排出ガスを低減する。	工事中	講習会資料等により確認。
21	低燃費運転講習会を開催し、運転者への教育を行う。	工事中	講習会資料等により確認。
工事方法 ＜騒音・振動等＞			
22	建設地の周囲には、仮囲い鋼板（高さ 3.0m）を設置し、遮音に配慮する。	工事中	現場での実施状況確認。
23	作業員への、騒音、振動低減教育を、新規入場時に実施し、資材の落下等を防止する。	工事中	新規入場時教育資料等により確認。
24	振動や打撃による杭施工法は採用しない。	工事中	工事計画等により確認。
25	特定建設作業は、法、府条例を遵守し、騒音や振動を伴う作業は、近隣に配慮した時間帯に行う。	工事中	工事計画等により確認。
＜粉じん・アスベスト＞			
26	場内車両走行ルートに適宜散水を行い、粉塵の発生を抑制する。	工事中	現場での実施状況確認。
27	土砂を長期間放置するなど、砂埃が発生する可能性がある場合には、シート養生を行う。	工事中	現場での実施状況確認。
28	既存建築物の解体に際し、アスベスト調査を行い、含有の場合は、所定の手続きを行う。	工事中	調査記録により確認。
29	既存建物にアスベストの含有がある場合は、解体時に飛散防止措置を行う。	工事中	現場での実施状況確認。

表 5-1(3) 環境取組の実施状況の確認方法（工事中その3）

取組内容		確認時期	確認方法
＜水質汚濁・土壌汚染・地盤沈下＞			
30	仮囲い足元には巾木を設置し、濁水、土砂の場外への流出を防止する。敷地境界が斜面地である場合には、手前に排水溝を設置する。	工事中	現場での実施状況確認。
31	揮発性塗料の容器保管、洗浄に対する作業員への教育、指導を徹底する。	工事中	作業員教育資料等により確認。
32	土地の形質変更届けに必要な土壌調査を行政との協議に基づき実施する。	工事中	土壌調査結果報告書等により確認。
33	工法選定の際に、土壌、地下水を汚染しない工法であることを確認の上、決定する。	工事中	工事計画等により確認。
34	周辺の地盤沈下が起こらない工事計画とする。	工事中	工事計画等により確認。
＜悪臭・廃棄物＞			
35	アスファルトの臭気対策として溶解温度管理を実施する。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
36	現地での廃棄物の焼却は行わない。	工事中	現場での実施状況確認。
37	既存建築物の解体に際し、有害廃棄物の状況を調査し、存在する場合は、適切な処置を行う。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
38	日々の清掃を実施する。	工事中	現場での実施状況確認。
39	工事中においては「悪臭防止法」に定める悪臭物質を使用しない。	工事中	工事計画等により確認。
■地域の安全安心に貢献します。			
40	近隣協議の上、安全誘導を行う。	工事中	現場での実施状況確認。
41	車両運行ルート、安全遵守事項を記載した、車両運行教育を新規入場時に実施し、交通安全に配慮する。	工事中	新規入場時教育資料により確認。
42	入口は、パネルゲートとし、夜間、休日は施錠する。	工事中	現場での実施状況確認。
43	仮囲いに、防犯灯の設置をするなど、防犯活動に貢献する。	工事中	現場での実施状況確認。
■環境に配慮した製品及び工法を採用します。			
省エネルギー			
44	エネルギー効率の良い機器を導入し、工事中に使用する燃料、電気等の消費を抑える。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
省資源			
45	建物基礎レベルを調整するとともに、掘削土については、場内での埋め戻し土として利用し、残土の発生を防止する。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
46	材料の無梱包搬入を推進する。	工事中	現場での実施状況確認。

表 5-1(4) 環境取組の実施状況の確認方法（工事中その4）

取組内容		確認時期	確認方法
47	「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（建設リサイクル法）等の関係法令に基づき、発生抑制・減量化・リサイクルについて適正な措置を講じる。	工事中	工事作業日報、現場管理票等により確認。
48	再利用や再資源化に配慮した建設資材を選定する。	工事中	工事計画等により確認。
49	環境に配慮した製品として、再生資源を利用したインターロッキングを使用する。また、それ以外にもバイオマス等再生資源の採用を検討する。	工事中	工事計画等により確認。
■快適な環境づくりに貢献します。			
景観			
50	仮囲いは、白の安全鋼板とし、部分的に緑を配置するなど、景観面に配慮する。	工事中	現場での実施状況確認。
51	工事関係者用の仮設トイレは仮囲いの中に設置し、一般者から見えない位置とする。	工事中	現場での実施状況確認。
周辺の環境美化			
52	新規入場時に、作業員への指導を実施し、ポイ捨てを防止する。工事周辺は、日常清掃を実施する。	工事中	新規入場時教育資料により確認。
53	建設資材等は、日々整理整頓を行う。	工事中	現場での実施状況確認。
動物、植物、生態系			
54	工事の影響が周辺緑地に及ばないようにし、現在の環境を維持する。	工事中	現場での実施状況確認。
人と自然とのふれあいの場			
55	工事区域の周辺には、必要に応じてフェンス等の設置を行い、周辺住民の安全を図る。	工事中	現場での実施状況確認。
■地域との調和を図ります。			
工事説明・苦情対応			
56	近隣説明会中で、工事概要、作業工程などの説明を実施し、近隣住民の理解を得る。	工事中	説明会資料等により確認。
57	近隣説明会時に、連絡窓口を説明するとともに、仮囲いに連絡先を記載する。また、苦情が発生した際には、真摯に対応する。	工事中	説明会資料等により確認。

表 5-1(5) 環境取組の実施状況の確認方法（工事中その5）

取組内容	確認時期	確認方法
周辺の事業者との調整		
<p>58</p> <p>本事業計画地から概ね 500m以内の周辺地域における周辺事業が 4 件確認されたが、そのうち、「（仮称）吹田市清水計画」、「吹田徳洲会病院整備計画」については、工事期間が重複しないこと、「（仮称）吹田千里丘計画」については工事車両の通行ルートが重ならないことから、工事の複合的な環境影響はないと考えられる。事業本事業計画地の近隣で計画されている「（仮称）エキスポランド跡地複合施設開発事業」については、工事実施期間が重複する場合は、工事内容等の調整に努めることとする。</p>	<p>工事中</p>	<p>工事作業日報、現場管理票等により確認。</p>
文化財		
<p>59</p> <p>事業計画地は、周知の埋蔵文化財包蔵地ではないが、建設工事中に、事業計画地において埋蔵文化財が確認された場合には、文化財保護法に基づき手続きを行い、吹田市教育委員会等と協議を行い、文化財の保護に努める。</p>	<p>工事中</p>	<p>工事作業日報、現場管理票等により確認。</p>

表 5-2(1) 環境取組の実施状況の確認方法（施設・設備等その1）

取組内容		確認時期	確認方法
■地球温暖化対策を行います。			
1	大阪府建築物の環境配慮制度に基づき届出を実施する。その中で「CASBEE-新築（簡易版）」による評価を行い、最高ランクのSを目指す。	供用後	届出後の評価結果の確認。
2	空調設備は、高効率機器を採用する。 照明は、LED器具または、Hf 蛍光灯ランプ+初期照度補正機能付を採用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
3	屋根部分にソーラーパネル 500kWを設置する。 太陽熱を利用した温水器を採用する。 外灯に風力発電内蔵の照明を採用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
4	全熱交換器を採用し、空調負荷を低減する。	完成時	施設完成時の状況確認。
5	空調機器の冷媒配管は最短ルートを計画し、極力継ぎ手部分を少なくするよう配慮する。	完成時	施設完成時の状況確認。
6	断熱性能向上のために、一部のガラスにLow-e複層ガラスを採用する。 グラウンド部分への自然通風を確保し、芝の光合成による省CO ₂ を促進する。	完成時	施設完成時の状況確認。
7	構造躯体は、水セメント比の小さな耐久性の高いコンクリートを採用する。 屋根鉄骨は、溶融亜鉛メッキ仕上又は耐候性塗装により耐久性を向上する。	完成時	施設完成時の状況確認。
8	型枠材には、プラスチック型枠を採用する。仕上材は、エコマーク製品や再生木などをできるだけ採用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
9	基礎構造用コンクリートに対して高炉セメントを採用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
10	ナイター用の照明についても、高効率化などの取組を検討する。	完成時	施設完成時の状況確認。
11	太陽光パネルの設置については、今後詳細な施設計画を設計する上で、性能向上が見込めれば、可能な限り、現計画以上の発電容量の設置を検討する。	完成時	施設完成時の状況確認。

表 5-2(2) 環境取組の実施状況の確認方法（施設・設備等その2）

	取組内容	確認時期	確認方法
12	散水などに雨水を利用する。	供用後	供用後の実施状況の確認。
13	広場については、高木を分散配置することにより木陰を創出するなど、蓄熱を避け、地表面温度を下げる計画とする。	完成時	施設完成時の状況確認。
14	グラウンドは天然芝とし、適宜散水を行う。	供用後	供用後の実施状況の確認。
15	仮設のドライ型ミスト装置の設置など、夏場の来場者に対して熱ストレスの緩和の取組を検討する。	供用後	供用後の実施状況の確認。
16	観客輸送用のバスについては必要なバスや運行頻度を確保するとともに、環境配慮型車両（HVや天然ガス）の導入を交通事業者と協議する。	供用後	協議結果等の確認。
17	関係車両については、EV、HV車などの最新エコカーの利用を関係者に対して推奨する。	供用後	供用後の実施状況の確認。
18	近接事業との連携により実施した、スマートコミュニティの取組に関する実現可能性調査（平成24年度スマートコミュニティ構想普及支援事業）の結果も参考にして、近接事業と連携し、先進的なエネルギー利用計画について検討する。	供用後	検討結果等の確認。
■自然環境を保全し、みどりを確保します。			
19	事業計画地の既存樹木の調査を行い、既存樹種に即した植栽計画とし、動植物の生育環境に配慮する。	完成時	施設完成時の状況確認。
20	既存表土を適切に保管し、植栽用として利用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
21	既存緑地とできるだけ連続する植栽計画とし、生物の生息空間の保全に努める。	完成時	施設完成時の状況確認。
22	低層部分に、壁面緑化を採用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
23	法面には、吹付け播種や地被類により面的な広がりのある緑化方法を採用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
24	高木にケヤキ、アラカシ、エノキ、アキニレなど、低木にミカン科の樹種などを採用し、周辺の自然環境を復元するという観点に加え、生物多様性にも配慮した植栽計画とする。	完成時	施設完成時の状況確認。

表 5-2(3) 環境取組の実施状況の確認方法（施設・設備等その3）

取組内容		確認時期	確認方法
25	昆虫類が利用する吸蜜植物及び食樹、食草による緑化に努める。	完成時	施設完成時の状況確認。
26	緑化にあたっては、周辺の万博公園の緑地と連続した緑地を創出できるように努めるとともに、広場には高木を分散配置するなど避難計画等も踏まえて、可能な限り植栽する。	完成時	施設完成時の状況確認。
27	周辺の生物に配慮した樹種の選定に努める。	完成時	施設完成時の状況確認。
28	植栽については、将来的に周辺の緑地と調和し、広範囲の樹林地として一体化するように配慮することにより、地域住民の身近な自然空間となるよう努める。	完成時	施設完成時の状況確認。
■水循環を確保します。			
29	雨水を地下貯留槽に貯め、トイレの洗浄水などの中水利用を実施する。	完成時	施設完成時の状況確認。
30	吹田市開発事業の手続きに関する条例に基づき、雨水流出抑制を実施する。	完成時	施設完成時の状況確認。
31	オープンスペースには、透水性インターロッキングブロック舗装を採用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
■地域の生活環境を保全します。			
大気・騒音・振動等			
32	空調室外機は低騒音・低振動型を採用し、設置場所を慎重に検討し、騒音規制法及び振動規制法を遵守する。	完成時	施設完成時の状況確認。
33	廃棄物置場はスタジアムの1階に室として設置し、悪臭を外に出さない。 試合開催時の歓声に対しては、屋根の設置や、外壁をサッシ等でふさぐことに対応する。	供用後	施設完成時の状況確認、供用後の実施状況の確認。
34	反射ガラス等は採用しない。太陽光パネルは反射光が問題にならない角度に設置する。	完成時	施設完成時の状況確認。
35	施設関連車両の空ぶかしの防止、アイドリングストップの励行等の適正な運転について、周知する。	供用後	供用後の実施状況の確認。
36	空調設備等について、定期的に点検・整備を行う。	供用後	供用後の実施状況の確認。
37	塗料は水性塗料のみを採用する。	完成時	施設完成時の状況確認。
38	供用時においては「悪臭防止法」に定める悪臭物質を使用しない。	供用後	供用後の実施状況の確認。

表 5-2(4) 環境取組の実施状況の確認方法（施設・設備等その4）

取組内容		確認時期	確認方法
39	スタジアムは一部屋根付きとする。さらに試合開催時にはスタジアム外壁の開口部を閉鎖するなどの対策を講じる。	供用後	供用後の実施状況の確認。
40	建物構造に配慮し、外部への振動の影響が小さくなるような計画とする。	完成時	施設完成時の状況確認。
41	指向性の高いスピーカーを使用して、設置場所や向きについて配慮する。	完成時	施設完成時の状況確認。
42	応援に使用できる楽器の制限、使用時間の制限などの観戦ルールについては、ホームページでの事前告知と試合当日の場内放送及び電光掲示板を用い、観客への周知・徹底に努める。	供用後	供用後の実施状況の確認。
廃棄物等			
43	施設からの廃棄物については、リサイクルボックスの設置等により、廃棄物の減量や分別排出などの周知徹底を行い、再資源化に努める。	供用後	供用後の実施状況の確認。
44	飲食店・物販店舗についても、廃棄物発生量の抑制の呼びかけを行う。	供用後	供用後の実施状況の確認。
45	食品トレイ等の分別の容易な統一規格品の導入や、リサイクル可能な食器やリユース食器等の導入に取り組む。	供用後	供用後の実施状況の確認。
中高層建築物（高さ10メートルを超える建築物）			
46	建築基準法に基づき日影図を作成することで規制規準を遵守する。	完成時	施設完成時の状況確認。
47	机上調査、テレビ受信状況調査を実施し、必要な場合は事前に対策を実施する。	完成時	施設完成時の状況確認。
48	電波障害が生じた場合は適切な対応を実施する。	完成時	施設完成時の状況確認。
■景観まちづくりに貢献します。			
49	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの風致に即した緑化やランドスケープデザインによる景観形成を実施する。	完成時	施設完成時の状況確認。
50	万博公園内のスポーツ・レクリエーションエリアの中心となる建築物として類別、地域別景観まちづくり計画の目標と方針に基づく計画とする。	完成時	施設完成時の状況確認。

表 5-2(5) 環境取組の実施状況の確認方法（施設・設備等その5）

取組内容		確認時期	確認方法
51	景観形成地区の指定について今後協議する。	完成時	協議結果等の確認。
52	景観形成基準を遵守し、景観まちづくりを推進するために建築物及びその周辺整備内容について関係各課と協議する。	完成時	協議結果等の確認。
53	屋外広告物を掲出する場合は、基準に基づき、関係各課と協議し、計画する。	完成時	協議結果等の確認。
54	樹木を可能な範囲で分散配置させ、かつ高木の本数を増やし、バスロータリー周りの樹木とスタジアムの樹木が連続し、スタジアムと緑地が一体的に感じられるように配慮する。	完成時	施設完成時の状況確認。
■安心安全のまちづくりに貢献します。			
55	計画地内では歩車分離を実現し、試合開催日には利用者だけでなく周辺交通の渋滞緩和を可能な限り実現する動線計画とする。	完成時	施設完成時の状況確認。
56	防災拠点としての利用・施設整備については、吹田市と協議の上、可能な範囲で対応する。	完成時	施設完成時の状況確認。
57	試合開催時及び通常時共に全館監視カメラによる機械監視を採用する。 ・監視装置をスタジアム防災センターとクラブハウス事務所に設置する。	完成時	施設完成時の状況確認。
交通			
58	周辺の交通状況を考慮し、自動車（自家用車等）の来場台数を現状以下とする計画である。そのため、観客用の駐車場はすべて予約制とし、来場台数を制限する。予約駐車場は万博公園の駐車場において確保する。	供用後	供用後の実施状況の確認。
59	公共交通機関の利用を促進するため、快適に公共交通機関を利用出来るよう、モノレールの増便、必要なバス台数の確保及び利便性の高いバス路線の設定、公共交通機関利用者への割引・特典の付与等について、交通事業者などと協議・検討を行い、実施していく。	供用後	供用後の実施状況の確認。

表 5-2(6) 環境取組の実施状況の確認方法（施設・設備等その6）

	取組内容	確認時期	確認方法
60	<p>観客数が多い場合、特に退場時（帰宅時）において、スタジアム周辺での快適・安全な通行を確保するため、交通整理員を配置することはもとより、スタジアムからの退場時間をコントロールし、順次退場するなどの対策についても検討・実施する。</p> <p>歩行者を安全かつ快適に誘導するために観客数以外に、天候や勝敗などの影響も考慮した対応区分の基準を明確に定め、区分ごとの対応を定量的かつ具体的に示した歩行者誘導マニュアルを作成し、また、継続的に改善していく。</p>	供用後	供用後の実施状況の確認。
61	<p>交通計画については、今後も更なる交通混雑の緩和及び交通安全の確保を目指し、道路管理者、交通事業者、地権者、吹田市、大阪府、計画地近傍の大規模複合施設開発事業者などの関係機関と十分協議を行い、公共交通の輸送力増加、道路整備などの課題解決を目指していく。</p>	供用後	供用後の実施状況の確認。

6. 事後調査を委託した者の氏名及び住所

決定次第、別途報告する。

7. 事後調査報告書の提出予定時期

工 事 中：着工後に年度ごとの結果をとりまとめ、年次状況報告書として毎年6月末に提出する。

施設の存在及び供用後：事後調査終了後、結果を報告書としてとりまとめ、提出する。

8. その他の事項

8.1 事業実施により環境に著しい影響が認められた場合の対応方針

事後調査の結果、事業の実施に伴う環境への著しい影響が認められた場合は、速やかに吹田市と協議を行い、事業の実施内容の見直しを含め、適切に対応することとする。また、工事中に工事計画の著しい変更が生じた場合は事後調査の時期、場所、内容の見直しを含め適切に対応する。